

行財政改革第 1 期実施計画 (12 年度～15 年度)

取組結果報告書

寝屋川市

□はじめに

寝屋川市では、平成12年5月に「簡素で効率的な行財政システムの構築」と「市民参加の推進と行政の公正・透明性の向上」を基本目標とする行財政改革大綱を、同年7月に、その実現を図るための具体的な取組を示した前期5か年の第1期実施計画(12年度～16年度)を策定し、全庁一体となって行財政改革に取り組みました。

行財政改革を日常不断の取組みと位置づけ、各部署において見直しに努め、項目の追加、計画年度の前倒しを行い、一定の成果をあげることができました。

しかしながら、行財政環境は一層厳しさを増し、さらに徹底した改革なしには、財政の建て直しや市民サービスの維持・向上も困難となることから、第1期実施計画を15年度で終了し、16年度を初年度とする第2期実施計画(16年度～18年度)を策定し、推進を図っています。

今般、12年度から15年度までの4年間の第1期実施計画の取組結果を取りまとめましたので、その内容、成果について報告します。

1. 達成状況と成果

(1)見直し項目の達成状況

第1期実施計画の取組期間となる平成12年度から15年度までの4年間で、当初115項目(16年度分を含め129項目)、その後、14年度に14項目、15年度に9項目を追加し、あわせて138項目(16年度分を含め152項目)の見直しに取り組み、実施又は着手に至ったものは134項目(16年度計画分を前倒しで実施した2項目を含む。)となります。

なお、実施に至らなかった6項目については、以下の「未実施の取組項目」でその理由と今後の取組方針を示しています。

①年度別・計画区分別取組状況

	合 計		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
実施	83	78	31	31	28	26	13	11	11	10
実施→	34	35	21	22	10	10	2	2	1	1
一部実施→	9	9	2	2	1	1	4	4	2	2
推進→	8	8	8	8	—	—	—	—	—	—
調査研究→	4	4	3	3	—	—	—	—	1	1
計	138	134	65	66	39	37	19	17	15	14

注)前倒しで実施した項目があるため、実施数が計画数を上回る場合がある。

②計画区分別達成率

	計画①	実施②	達成率 ②/①
実施	83	77	92.8%
実施→	34	34	100.0%
一部実施→	9	9	100.0%
推進→	8	8	100.0%
調査研究→	4	4	100.0%
計	138	132	95.7%

注) 達成率のため、前倒しで実施した16年度計画分の
2項目は含まない。

③未実施の見直し項目

計画期間内に実施できなかった項目については、以下のとおり、未実施となった理由と今後の取組方針を明らかにしています。今後、以下の方針に基づき、取組項目の実施に向けた取り組みを進めていきます。

見直し項目	計画年度	未実施の理由と今後の取組方針
人材育成基本方針の策定	13年度	人事評価制度や昇任昇格試験制度の導入など、個々の人事施策の推進を図ることとしたため、人材育成基本方針の策定が遅れていましたが、今後、各人事施策を総合的に集約した上で、16年度中には策定する予定にしています。
市民参加推進の指針の策定	13年度	「市民活動支援指針」の策定や「市民活動センター」の設置など、市民参加・参画を促進する基盤づくりを優先したため、策定が遅れていましたが、16年度には市民参加のワークショップで検討しながら、「(仮称)みんなのまち条例」と連携をとりながら、17年度中には策定する予定にしています。
新寝屋川市情報化ビジョン	13年度	地域公共ネットワーク基盤の整備など情報化の施策との整合性を図るために、ビジョンの策定が遅れていましたが、16年度中に策定する予定にしています。
公共下水道受益者負担金一括納付報奨金	14年度	府内各市の見直しの状況や15年度に汚水整備が100%完成することから、現行の報奨率14%を継続しました。
コミュニティ活動支援の指針の策定	14年度	コミュニティ活動のあり方を調査研究する中で、コミュニティ活動は市民参加推進の重要な取組であることから、「市民参加推進の指針」で位置づけしていくこととしています。
駅前市街地再開発事業特別会計	15年度	14年度にアドバンス管理会社の経営基盤を強化するため駐輪場事業を実施したことにより、特別会計の廃止を17年度末まで延期することとしました。

(2)職員数(数値目標)

職員数については、定員適正化計画(第1期)において、定年退職予定者と一定の新規採用を見込んで、平成17年4月1日職員数を2,050人以内とする数値目標を設定し、計画的に職員数の削減を図りました。定年退職以外に多数の退職者がありましたが、事務事業の見直し、職員配置の見直し、多様な雇用形態の活用、民間委託を推進し、新規採用を抑制したことにより、4年間で315人(14.1%)の職員削減を行いました。

職員数の削減による財政的効果は大きく、義務的経費として経常収支比率に大きなウェイトを占める人件費の抑制を図ることができました。

簡素で効率的な行財政システムを構築するため、引き続き、第2期実施計画の下で、第2期定員適正化計画(平成19年4月1日職員数1,750人以内)にもとづき、職員数の抑制を図ります。

職員数の推移

(各年度4月1日現在)

	職員数	削減数	削減率	定員適正化計画 上限職員数
平成12年度	2,229人			2,229人
平成13年度	2,159人	▲70人	▲3.1%	2,183人
平成14年度	2,087人	▲72人	▲3.3%	2,154人
平成15年度	2,007人	▲80人	▲3.8%	2,119人
平成16年度	1,914人	▲93人	▲4.6%	2,084人
計		▲315人	▲14.1%	

(3)公債費負担比率(数値目標)

公債費負担比率は、普通会計の公債費の償還が警戒ラインといわれる15%に近づくことから、地方債の発行を抑制するため15%以内とする数値目標を設定しました。臨時財政対策債等の特殊要因を除き地方債の発行を元金償還額の2分の1以内に抑制することで、15%以内を堅持するとともに、15年度(見込)では、市税などの一般財源が減少したものの、公債費が大幅に減少したことから、対前年度で0.8%改善しました。

第2期実施計画においても、公債費の増加が経常収支比率の上昇の一因となっていることから、引き続き、公債費負担比率15%以内を目標に取り組んでいきます。

平成11年度	14.4%
平成12年度	13.8%
平成13年度	14.2%
平成14年度	14.6%
平成15年度(見込)	13.8%

注)公債費負担比率は、市債の元金と利子の償還金に、市税などの一般財源の額がどの程度の割合を占めているかを表す数値。一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインといわれている。

(4)財政的効果

行革での財政的効果額は、見直しを行わなかった場合に必要とした経費を累積しており、人的効果額は、職員削減に伴う代替経費(委託料、アルバイト賃金等)を差し引いた額としています。

平成12年度から15年度までの4年間の財政的効果額は約78億円となりますが、決算状況は、長引く景気の低迷による市税収入の大幅な減少、扶助費等の増加により、平成13年度に単年度収支が黒字となったものの、14・15年度は連続して単年度赤字となり、実質収支額についても、15年度には12億円を超える赤字となっています。今後、三位一体改革の進展による地方交付税、国庫補助金の削減や少子高齢社会への取組などにより、行財政運営は、一層厳しさが増すものと予測されます。

①財政的効果額

(単位:千円)

	12年度	13年度	14年度	15年度	計
①人的効果	71,984	601,149	550,787	674,890	1,898,810
②節減(事務事業の見直し)	139,114	230,841	111,196	789,739	1,270,890
③歳入増	49,355	529,796	9,236	31,270	619,657
計(①+②+③)	260,453	1,361,786	671,219	1,495,899	3,789,357
④継続分		213,458	1,575,262	2,248,255	4,036,975
計(①+②+③+④)	260,453	1,575,244	2,246,481	3,744,154	7,826,332

②経常収支比率

経常収支比率は、財政の健全性を示す指標であり、その改善は不可欠であるが、景気の動向、国の経済政策などの影響が大きく、内部努力だけでは困難な面もあることから、第1期実施計画では人件費と公債費を抑制することで経常収支比率の改善をめざしました。

人件費等経常経費の抑制に努め、14年度には、市税収入の大幅な減少や扶助費の増加が大きく影響し、前年度比で2.1ポイント悪化しましたが、15年度は、市税収入がさらに減少したものの、人件費の抑制に努めたことや、公債費の減少により、対前年度で1.4ポイント、11年度比較で2.1ポイント改善しました。

第2期実施計画では、歳入の確保のための施策の展開や、歳出の徹底した抑制を図り、18年度の経常収支比率95%以内を目標にその改善に取り組んでいきます

平成11年度	98.4%
平成12年度	97.8%
平成13年度	95.6%
平成14年度	97.7%
平成15年度(見込み)	96.3%

注)経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、市税や交付税などの経常的な一般財源がどのくらい使われているかを表す数値。この数値が大きいほど、自由に使える財源が少ないことになる。

(参考) 普通会計の状況

(単位:千円)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度(見込み)
歳入総額	71,615,160	68,278,481	69,623,526	70,119,932	70,811,784
歳出総額	71,842,708	68,851,052	70,072,857	71,035,651	71,970,562
単年度収支額	▲ 435,696	▲ 243,361	111,463	▲ 491,580	▲ 260,139
実質収支額	▲ 337,893	▲ 581,254	▲ 469,791	▲ 961,371	▲ 1,221,510
実質収支比率	▲0.8%	▲1.3%	▲1.1%	▲2.2%	▲3.1%

注)単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額を示す。実質収支額は、前年度以前からの収支の累積を示し、黒字か赤字かは、この実質収支額で見ている。

実質収支比率は、標準的な財政の規模に対する実質収支額の割合を示し、概ね標準財政規模の3%～5%程度が望ましいと考えられている。

(参考) 市税収入の推移

(単位:百万円)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度[見込み]
市 税	31,993	30,728	30,349	29,297	27,802

(参考) 人件費の推移

(単位:百万円)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度[見込み]
職員人件費	21,241	21,363	20,998	20,098	19,894
退職金を除く	19,939	19,463	18,862	17,972	16,877

注)水道企業会計を除く

2. 取組状況

(1)項目別・計画区分別取組状況

	実施	実施→	一部実施→	推進→	調査研究→
組織・機構の見直し	4	2			
職員の定員管理	2	1	2		
人事給与制度	6	4		2	
職員の意識改革と能力の向上	3	3			
事務事業の見直し	22	1			
民間活力の活用等	7	1	7		1
補助金等の見直し/施策の重点化・効率化	1	2			
行政の情報化とOA化の推進	8				
施設の効率的運営の確保		3			
広域行政の推進・活用/外郭団体のあり方	4	2			
財政運営の計画化	1	1		2	
経常経費の抑制/自主財源の確保	4			3	
公共工事のコスト縮減	1				
特別会計の健全化		3		1	1
国・府等への要望		2			
市民参加の推進	2	1			
情報提供の推進	2	1			
公正・透明性の向上	4	1			1
市民サービスの向上	4	4			1
ボランティア・コミュニティ活動の推進	2	2			
計	77	34	9	8	4

(2)主な取組内容

(* 全項目の取組状況は11ページ以降に掲載しています)

①人事給与制度の見直し

職員勤務状況調査の充実	課長代理以上の職員を対象に人事評価制度を実施。評価結果をボーナス(勤勉手当)及び定期人事異動等に反映
高齢職員の昇給制度の見直し	56歳昇給延伸、58歳昇給停止制度を導入
特殊勤務手当等の見直し	特殊勤務手当を13手当18区分から6手当12区分に廃止・統合するとともに、通勤手当の支給基準の見直しと6か月定期制度を導入 理事・部長の管理職手当を10%減額
管理職手当と時間外勤務手当併給の見直し	主幹・係長の管理職手当と時間外勤務手当の併給を廃止するとともに、管理職手当区分を整理・簡素化
時間外勤務手当の抑制	ノー残業デーの徹底等により、時間外勤務を57,743時間削減
給与水準の適正化	民間企業の実態を反映し、国家公務員との均衡を図るため、人事院勧告に準じて、マイナス改定を実施 全職員に定期昇給12か月延伸を実施するとともに、初任給基準を1号引き下げ

②事務事業の見直し

個人給付的事業の見直し (市税前納報奨金)	前納納期を一元化し、報奨金の上限を10万円から1万8千円に減額 (効果額 70,835千円)
個人給付的事業の見直し (生活保護世帯、施設入所者への給付金)	市単独および上乘せ実施をしていた長期入院入所見舞金の廃止と夏期・歳末一時金の減額 (効果額 67,551千円)
個人給付的事業の見直し (敬老金)	75歳以上の敬老金を、77歳・88歳・99歳・100歳以上の高齢者への支給に変更 (効果額 128,841千円)
個人給付的事業の見直し (寝たきり老人見舞金・品の廃止)	寝たきり老人対象の見舞金・見舞品の支給制度を廃止 (効果額 22,305千円)
広報ねやがわの見直し	広報ねやがわ、議会だより、ねやがわの水道について、カラー紙面を二色刷りに変更 (効果額 65,504千円)
審議会等委員の行政視察の見直し	隔年実施していた審議会等委員の行政視察を原則廃止 (効果額 3,501千円)
公用車管理の見直し	市役所本庁の軽ライトバンを集中管理し、計23台を減車 (効果額 14,950千円)
国保料の口座振替済通知書の廃止	口座振替済通知書の送付を廃止し、年1回の納付確認通知書の送付に変更 (効果額 44,784千円)
敬老のつどい・記念品の廃止	敬老のつどい補助金と敬老記念品を廃止 (効果額 64,496千円)
クリーンセンター第2事業所の廃止	クリーンセンターの第2事業所を廃止 (効果額 287,595千円)
中央図書館太間分室の廃止	太間分室を廃止し、その跡地に地区集会所を設置 (効果額 6,420千円)
補助金の見直し	32の補助金を見直すとともに、抜本的改革を図るため第三者機関として補助金検討委員会を設置 (効果額 204,452千円)
市例規集システム	加除式の例規集を廃止し、データベース化とホームページでの検索 (効果額 18,069千円)
市議会会議録検索システム	会議録のデータベース化とホームページでの閲覧
財務会計システム	予算編成・執行、決算事務のシステム化
公共施設の柔軟な利用のあり方	中央公民館の閉館時間の延長、老人福祉センター・エスポアール・教育センター・中央公民館の休日開館、図書館の祝日開館、市民会館のフルオープン化を実施

注) 効果額は計画期間での累積額

③民間活力の活用等

戸籍事務等の効率化	戸籍編製及び住民基本台帳の入力業務を委託 削減人数 3人
薬剤散布業務の効率化	公共水路等の薬剤散布業務を委託 削減人数 3人
クリーンセンター機械炉運転管理業務の効率化	クレーンの運転管理業務を委託 削減人数 8人
緑風園し尿処理施設運転管理業務の効率化	土・日曜日、休日、夜間の運転管理業務を委託 削減人数 6人
道路の維持管理業務の効率化	道路の維持管理業務を委託(一部) 削減人数 2人
公園の維持管理業務の効率化	公園の維持管理業務を委託(一部) 削減人数 3人

下水道維持管理業務の効率化	下水道維持管理業務を委託 削減人数 3人
西老人福祉センター管理運営業務の効率化	管理運営業務を委託 削減人数 2人
市民会館管理運営業務の効率化	管理運営業務をNPO団体に委託 削減人数 3人
大口径量水器取替え業務の効率化	水道大口径量水器取替え業務を委託 削減人数 1人
水道料金徴収業務等の効率化	水道料金徴収業務等を委託 削減人数 8人

④市民参加の推進、公正・透明性の向上

審議会等の委員選任基準	「審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」を定め、委員の選任基準(女性委員の選任、兼職の制限等)を規定
委員の市民公募	「審議会等の委員公募要綱」を策定し、市民からの一般公募を推進(14審議会)
情報公開の充実	情報公開条例を改正し、知る権利の保障と説明責任、実施機関に議会を追加
審議会等の会議の公開	「審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」において、審議会等の原則公開を規定
24時間行政情報提供システム	市役所への届出や手続きの方法、施設の利用案内、イベント等の情報を電話、ファクス、パソコン、街頭端末機で24時間提供
「出前講座」の実施	市の事務事業の取組を説明する出前講座(67講座)を実施
入札手続きの改善	予定価格の事前公表、公募型指名競争入札の拡大、発注見通しと契約過程をホームページで公表

⑤市民サービスの向上

窓口サービスの改善	案内板の設置やカウンターの配置、窓口対応マニュアルの作成など、窓口業務の環境を改善
インターネットによる申請書等の提供	保育所入所や職員採用試験、住民票・戸籍等、税関係証明書等の各種申請書をインターネットで提供
市民センターの業務の充実	市民センターに地域相談を担当する職員と相談コーナーを設置するとともに、水道料金の収納業務や市税証明の発行業務を実施
行政サービスコーナーの設置	寝屋川市駅に「市役所サービス処ねやがわ屋」、南部地域に萱島市民センター掘溝サービス窓口を設置
シャトルバス運行業務の改善	運行回数を8往復から11往復に増便

⑥市民と行政との協働の推進

ボランティア活動支援の指針の策定	市民協働検討会議からの提言を受け、市民活動支援指針を策定
ボランティア情報ネットワーク化の拡充	ボランティア活動の情報提供や団体のネットワークづくりなど、市民の公益活動を支援
公園等の地域自主管理	公園美化のボランティア活動を行う54団体(82広場)に対し、報償金及び清掃用具を支給
市民活動センターの設置	市民会館を一部改修し、14年10月に市民活動センターを設置し、NPO法人に管理運営を委託

4 . 個別取組状況表

見直し項目	計画年度	計画	評価	スケジュール	達成内容	総合	所管部
実施概要	取組実績			効果額	千円		

「見直し項目」	実施計画に掲げる見直し項目名 ()は14年度・15年度に追加した項目。
「計画年度」	実施計画に掲げる実施計画(年度)
「計画」	実施計画に掲げる「実施」 ₁ 、「実施」 ₂ 、「一部実施」 ₃ 、「推進」 ₄ 、「調査研究」 ₅ の別
「評価」	以下のとおり。ただし「調査研究」 ₅ 項目については評価の対象外としている。
「スケジュール」	実施計画(年度)と比較して、達成状況がどうか評価している。
A A 前倒し実施	計画年度の前倒しを行ったもの
A 計画どおり	計画どおりに実施したもの
B 遅延	計画より遅れたもの
C 大幅な遅延等	大幅に遅れたものや実施ができなかったもの
「達成内容」	実施概要と比較して、達成した内容が質的にどうか評価している。
A A 計画以上	実施概要を拡大する等計画以上のもの
A 計画どおり	実施概要どおりであったもの
B 縮小	実施概要の内容を縮小したもの
C 大幅に縮小	実施概要の内容を大幅に縮小したものや実施ができなかったもの
「総合」	取組内容を総合的に判断して評価している。
A A 予定以上	スケジュールや達成内容いずれかが計画以上であり、かつ残る一つも計画どおりであったもの
A 予定どおり	スケジュールや達成内容が計画どおりであったか、どちらか一方が計画以上であったが、残る一方が多少遅れをきたす等、おおむね計画どおりであったもの
B 下回る	遅れや縮小が生じたもの
C 未実施	実施できなかったもの
「実施概要」	実施計画に掲げる実施概要
「取組実績」	各項目における平成12～15年度の主な取組内容
「効果額」	見直しによる計画期間内の財政的效果額 「民間活力の活用等」の効果額は人件費から代替施策経費(委託料)を差し引いた額
	1人当り人件費: 平成12・13年度 9,350千円
	平成14年度 9,166千円
	平成15年度 8,996千円

1. 簡素で効率的な行財政システムの構築

1. 行政運営・執行体制の見直し

(1) 組織・機構の見直し

社会情勢の変化に対応した組織の再編	12	実施	評価	A	A	A	総務部
地方分権への対応、少子・高齢化、生涯学習などの新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応するため、部課の再編を行う。その際、市民に分かりやすい名称に改める。	<p>12年度 人権文化部を発展させ人・ふれあい部を、土木部と都市計画部を統合し都市建設部を、介護保険制度の円滑化と高齢者福祉施策の充実を図るため高齢介護室を設置。</p> <p>14年度 都市建設部と下水道部を企画立案機能を担う「まち政策部」と実施実行機能を担う「まち建設部」に再編し、行政と地域の情報化を総合的に実施する情報化推進室を設置。</p> <p>15年度 市駅東地区及び香里園駅周辺地区の再開発事業を推進するため、都市再開発事業室を設置。</p>						
組織・機構の簡素化	12	実施	評価	A	A	A	総務部
企画・立案、管理、実施、実行部門等の明確化や係制の廃止、担当制の導入等の統廃合により、組織・機構の簡素・効率化を図る。	<p>11年度 14部10室86課4センター141係</p> <p>15年度 12部14室72課4センター 56係 (2部、4室、 14課、 85係)</p>						
審議会等の統廃合	13	実施	評価	A	A	A	総務部 (審議会等所管部)
それぞれの審議会等の設置目的、開催状況等を調査し、その必要性を再検討して統廃合を推進する。	<p>13年度 同和更生資金貸付審査委員会、同和地区奨励生選考委員会を廃止。</p> <p>14年度 市民会館運営審議会、同和対策協議会を廃止。</p>						
政策形成・決定機関のあり方	12	実施	評価	A	B	B	企画財政部
課題への迅速、機動的な対応が求められていることから、政策決定や意思決定をより迅速化するために、庁議のあり方を見直す。	<p>12年度 庁議規程を見直し、首脳会議、政策会議、幹部会議を設置。</p> <p>14年度 首脳会議を月2回とし、定例化した。</p>						
プロジェクトチームの活用	13	実施	評価	B	A	A	企画財政部 総務部
複数の部局に係わる重要な課題についての横断的調整を行うプロジェクトチームの活用・推進を図る。	<p>14年度 プロジェクトチーム規程を制定(15年4月1日施行)</p>						

決裁権限の見直し	13	実施	評価	A	B	B	総務部
事務事業の迅速な処理を図るため、専決の範囲や専決事項について見直し、権限の下位委譲を推進するとともに、合議システムについても見直す。	決裁ラインを明確化し、ライン以外は合議に位置付けるなど、合議を大幅に限定するとともに、室の課長の専決事項を明確化。						

(2)職員の定員管理

定員適正化計画等の策定	12	実施	評価	A	A	A	総務部
事務事業の見直し、組織の簡素効率化、民間活力の活用、OA化の推進等により、平成17年4月1日の職員数(再任用職員を除く。)を2,050人以内とする、職員採用計画を含んだ定員適正化計画を策定する。	<p>12年度 8月に定員適正化計画(12年度～16年度)を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年4月1日現在職員数 2,229名 ・平成15年4月1日現在職員数 2,007名(222名) (上限職員数 2,119名) <p>15年度 16年3月に第2期定員適正化計画(16年度～18年度)を策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年4月1日現在職員数 2,007名 ・平成19年4月1日現在職員数 1,750名(257名) 						
多様な雇用形態の導入	13	実施	評価	A	B	B	総務部
業務や勤務形態の多様化に伴い、今後導入を予定している定年退職職員の再任用制度や非常勤職員及び臨時職員の活用を推進するとともに、非常勤職員等のあり方について検討し、明確化を図る。	<p>13年度 「寝屋川市職員の再任用に関する条例」を施行。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度再任用職員 17名 ・平成15年度再任用職員 16名 <p>15年度 非常勤職員等の任用等基準の策定に向け検討。</p>						
職員配置基準等の見直し	次の施設の職員配置については、今後の業務運営のあり方等を踏まえ、多様な雇用形態の導入や配置基準等の見直しを進める。						
保育所	14	一部実施	評価	B	A	A	保健福祉部
保育士等の職員配置体制の見直し	15年度 新たな配置基準にもとづく職員配置を行い、職員18人を削減。						

幼稚園	14	一部実施	評価	A	B	A	学校教育部
教員の配置体制の見直し	13年度 退職補充をアルバイトで対応。 職員配置基準の検討。						
留守家庭児童会	16	一部実施	評価				社会教育部
児童指導員の配置体制の見直し	13年度 8月、石津小学校の留守家庭児童会(新設)を非常勤職員で対応。 15年度 退職補充(2名)を非常勤職員で対応。						
窓口業務(手数料徴収)の職員配置の見直し()	15	実施	評価	A	A	A	市民生活部
市民課の手数料徴収業務の職員配置を見直し、多様な雇用形態の導入を図る。	15年度 正職配置(2名)をアルバイト職員とする。						

(3)人事給与制度

早期希望退職特例措置の導入	13	実施	評価	A	A	A	総務部
今後の定年退職者の増加を踏まえ、組織の活性化と職員の新陳代謝及び退職者の平準化を図るため、期限を定めた早期希望退職特例措置を導入する。	13年度 45歳以上55歳以下の職員を対象に早期希望退職特例措置を実施。(適用者 21名)						
出退勤管理システムの導入	12	実施	評価	A	A	A	総務部
出退勤管理システムを導入し、服務規律の徹底を図るとともに、勤務時間の適正化に努める。	12年度 12月に退勤管理システムを導入。 13年度 4月に勤務時間を変更。 (標準的な勤務時間) 午前9時～午後5時30分 休憩時間:12時～12時15分 休憩時間:12時15分～13時						
昇任昇格試験制度の充実	15	実施	評価	A	A	A	総務部
すでに実施している課長・係長候補者試験について、制度の充実を図る。	13年度 課長候補者試験の受験資格を主幹以上から係長(係長任用3年以上)へ拡大し、係長候補者試験の年齢要件を2歳、在職年数の要件を2年緩和。 14年度 課長候補者試験の筆記試験を廃止。 15年度 課長候補者試験に推薦制を導入。						

職員勤務状況調査の充実	14	実施	評価	A	A	A	総務部
職員評価者研修の一層の充実に努め、職員の勤務状況調査の対象範囲の拡大を検討し、段階的に実施する。	<p>13年度 部長級～課長級対象に人事評価制度を実施。評価結果は定期異動(昇任を含む。)及び夏季・年末の勤勉手当に反映。</p> <p>14年度 評価対象を課長代理以上に拡大。 評価に目標管理を導入。</p> <p>15年度 評価ランク及び勤勉手当の成績率を3段階から5段階に拡大。 定年退職予定者及び外郭団体等の派遣者を対象。</p>						
特定職と管理職総数の抑制	12	推進	評価	A	A	A	総務部
特定職の明確化等職員の能力を最大限に発揮できる人事配置に努めるとともに、引き続き管理職総数の抑制に努める。	<p>13年度 定期異動から格付の昇格を目的とした特定職への任用を行わないこととした。</p> <p>(12年度 16年度) 総括参事・技監13 0 参事40 4 総括主幹23 8 主幹108 56 管理職数(課長代理以上)227 191 (12年度は5月1日、16年度は4月1日現在、いずれも定期人事異動後の数)</p>						
女性職員の職場環境の整備	12	実施	評価	A	A	A	総務部
男女雇用機会均等法等に基づき、職場におけるセクシャル・ハラスメント防止の指針を策定し、相談・苦情への対応等、働きやすい職場づくりに努める。	<p>12年度 セクシュアル・ハラスメント防止要綱及び防止指針を制定し、防止委員会委員及び相談員を任命。</p> <p>13年度～ 全職員を対象に研修を実施。</p>						
専門職の高齢対策	16	実施	評価				総務部
職員の高齢化により職場の活性化が失われつつある現状から、一部専門職の活用指針を策定する。	一部専門職の活用に係る職域拡大等について検討。						
高齢職員の昇給制度の見直し	12	実施	評価	A	A	A	総務部
職員構成等の実態を踏まえ、高齢職員の昇給制度を見直す。 (56才昇給延伸、58才昇給停止)	<p>12年度 56才昇給延伸、58才昇給停止制度を導入。</p>						
						効果額	92,703千円

特殊勤務手当等の見直し	14	実施	評価	A	A	A	総務部
特殊勤務手当や通勤手当等について、必要性や支給基準を再検討し適正化を図る。	14年度 平成15年1月から理事・部長の管理職手当を10%減額。 (平成17年3月までの間の措置) 15年度 特殊勤務手当について13手当18区分を6手当12区分に廃止・統合し、通勤手当について支給基準を見直すとともに、6カ月定期制度を導入。						効果額 79,380千円
管理職手当と時間外勤務手当併給の見直し	14	実施	評価	A	A	A	総務部
一部管理職が時間外勤務をした場合、管理職手当を超えた分を時間外勤務手当として支給している併給制度を見直す。	14年度 主幹、係長の管理職手当と時間外勤務手当の併給を廃止するとともに、管理職手当区分の整理・簡素化を実施。						
時間外勤務手当の抑制	12	推進	評価	A	A	A	総務部 (全部局)
ノー残業デーの徹底や縮減キャンペーン週間の実施等により、引き続き時間外勤務手当の抑制に努める。	時間外勤務の状況 11年度 163,667時間 12年度 150,456時間 13年度 141,538時間 14年度 118,309時間 15年度 105,924時間						時間外勤務手当 削減額 52,261千円 削減額 18,485千円 削減額 95,992千円 削減額 43,121千円
給与水準の適正化()	15	実施	評価	A	A	A	総務部
本市の厳しい財政状況等に鑑み、職員の給与水準について適正化を図る。	15年度 全職員に対して定期昇給の12カ月延伸を実施するとともに、初任給基準の1号引き下げを実施。 また民間企業の実態を反映し、国家公務員との均衡を図るため、人事院勧告に準じてマイナス改定を実施。						効果額 621,000千円
希望降任制度の導入()	15	実施	評価	A	A	A	総務部
課長以上の管理職を対象に、本人の希望にもとづき降任人事を行う制度を実施する。	15年度 希望降任制度を実施。						

(4) 職員の意識改革と能力の向上

人材育成基本方針の策定	13	実施	評価	C	C	C	総務部
地方分権を担う職員を育成するため、総合的な人材育成の基本的な方針を策定する。	13年度 人材育成基本方針の調査・研究。 14年度 人材育成基本方針(案)を検討。 15年度 人材育成・人事制度改革のための基本方針(案)を策定し、一定の職員から参考意見を聴取。						

職員提案制度の充実	12	実施	評価	A	A	A	総務部
政策形成から事務改善に至るまで、多種多様な提案ができるよう、制度の充実に努める。	12年度 「職員提案2001」自由提案318件・実績報告12件 13年度 自由提案22件・実績報告3件 14年度 自由提案86件・実績報告27件 15年度 自由提案80件・改善報告50件 課題提案63件(テーマ:行政の課題と処方箋)						
職員への政策情報の提供	13	実施	評価	A	A	A	企画財政部
新たな業務への取組や国・府の制度改正等、市政の施策について職員の認識を高めるため、政策情報の提供を行う。	14年度 官庁速報(紙版)を廃止し、インターネット版官庁速報(時事通信社 JAMP)を導入。						
政策談話室の設置	12	実施	評価	A	A	A	企画財政部
職員自らが本市の課題や解決方法について議論し、その方策を提案できる場を設置する。	12年度 70項目を提言(会員48名、31回開催) 13年度 20項目を提言(会員22名、20回開催) 14年度 21項目を提言(会員16名、13回開催) 15年度 15項目を提言(会員22名、26回開催)						
職員研修の充実	職員の政策形成能力、法務能力の向上及び意識改革を図るため、職員研修の充実に努める。						
派遣研修	12	実施	評価	A	A	A	総務部
自治大学等専門研修、他団体等への派遣研修の充実に努める。	派遣研修 大阪府、自治大学校、市町村アカデミー、国土交通大学校、京阪奈北近隣都市交流研修、大阪府都市整備推進センター、国土交通省近畿地方整備局に派遣。						
職員研修	12	実施	評価	A	A	A	総務部
グループ研修等の参加型研修や管理監督者及び職場研修の充実に努めるとともに職員の自己研修への支援の充実に努める。	12年度 「就学等経費助成制度」を制定し、就学、各種講座の受講、資格取得等に要する経費の一部を助成。						

役所ことばの見直し	13	実施	評価	B	A	A	総務部
職員の意識改革を図りながら、市民に親しまれる市役所を目指し、行政用語、表現の見直しを行う。	14年度 "役所言葉"を見直し、分かりやすく親しみやすい文書づくりのマニュアル「わかりやすい言葉へ」を作成。						

(5) 事務事業の見直し
事務事業の見直し

個人給付的事業の見直し								
市税前納報奨金	13	実施	評価	A	A	A	企画財政部	
現在2分割されている前納納期を一元化するとともに、上限額等を見直しを行う。	13年度 前納納期を固定資産税は5月末日、市・府民税は6月末日に一元化し、報奨金の上限額を10万円から1万8千円に変更。							
							効果額	70,835千円
公共下水道受益者負担金一括納付報奨金	14	実施	評価	C	C	C	まち建設部	
金利情勢が低下していることから一括納付報奨率の見直しを行う。	府内各市の見直しの状況並びに平成15年度に汚水整備が100%完成することから、見直しを行わず現行の報奨率14%を継続。							
生活保護世帯、施設入所者への給付金	12	実施	評価	A	A	A	保健福祉部	
夏期・歳末一時金、見舞金など市単独で実施及び上乘せしているものについて見直しを行う。 ・長期入院入所見舞金 ・夏期・歳末一時金	12年度 長期入院入所見舞金 9,000円(市単独廃止) 夏期・歳末一時金 700円～ 2,000円							
							効果額	67,551千円
特定患者(難病患者)見舞金	16	実施	評価				保健福祉部	
府の助成制度見直しにより代替施策等が実施されていることから、市単独で実施している見舞金について、見直しを行う。	*平成16年4月から特定疾患(難病患者)見舞金を廃止。							
敬老金	13	実施	評価	A	A	A	保健福祉部	
75歳以上全員に支給されている敬老金について、現行のあり方について見直しを行う。	13年度 77歳、88歳、99歳、100歳以上の高齢者を対象に敬老金を支給。							
							効果額	128,841千円
寝たきり老人見舞金・品	13	実施	評価	A	A	A	保健福祉部	
介護保険制度との整合性を踏まえて見直しを行う。	13年度 寝たきり老人対象の見舞金、見舞品の支給制度を廃止。							
							効果額	22,305千円

あかつき園・ひばり園保護者負担金助成	16	実施	評価				保健福祉部
国の障害者施設の改革にあわせて、他の児童福祉施設(保育所等)と同様の観点からの助成となるように、見直しを行う。	*平成16年4月からあかつき園・ひばり園保護者負担金に対する助成制度を廃止。						
心身障害者福祉金等							
心身障害者福祉金等の見直しを行い、障害者長期計画に基づく事業を推進する財源として活用を図る。							
心身障害者福祉金	16	実施	評価				保健福祉部
	*平成16年4月から心身障害者福祉金を廃止。						
身体障害者補装具給付金	16	実施	評価				保健福祉部
	*平成16年4月から、ストマ用装具以外の補装具に対する自己負担金の助成制度を廃止。						
広報ねやがわの見直し	12	実施	評価	A	A	A	企画財政部 水道局 議会事務局
紙面構成等を工夫し掲載情報を充実するもとの、カラー紙面を二色刷りに見直す。あわせて、水道局の広報及び議会だよりについても二色刷りに見直す。	12年度 5月15日号から「広報ねやがわ」を全2色刷りに、引き続き「議会だより」「ねやがわの水道」も全2色刷りで発行。(1月1日号のみ全カラー)						
						効果額	65,504千円
国際交流事業のあり方	13	実施	評価	A	B	B	人・ふれあい部
友好・姉妹都市との交流の以外に、地域社会の国際化に対応した身近な国際交流の展開や、国際交流協会を中心とした事業の推進に努める。	13年度 国際交流協会にアルバイト職員を採用 14年度 国際交流協会を市民会館に設置し、海外姉妹都市・友好都市との市民交流やホームステイ等の事業を自主運営。						
審議会等委員の行政視察の見直し	13	実施	評価	A	A	A	企画財政部 (審議会等所管部)
現在、隔年実施している審議会等委員の行政視察を、必要な都度の実施に見直す。	行政視察を原則廃止。 12年度 監査委員 13年度 都市計画審議会、図書館協議会 14年度 公平委員、教育委員、いきいき文化センター運営審議会、社会教育委員、公民館運営審議会、文化財保護審議会						
						効果額	3,501千円

職員旅費条例(日当)の見直し	13	実施	評価	B	A	A	総務部
交通機関の利便性の向上等に伴い、日帰り出張の日当を見直す。	14年度 近畿圏内の日帰り出張の日当等の見直しを実施。 ・日当の減額地域拡大(片道50km未満 近畿圏内) ・特急料金支給基準(私鉄50km以上 100km以上) 15年度 海外出張の支度料を廃止。						
公用車管理の見直し	12	実施	評価	A	A	A	総務部
公用車の効率的運用を図るため、各部課への配置を見直し、管理を一元化(集中管理)する。	12年度 本庁の軽ライトバンを集中管理。 15年度 立体駐車場を設置し、貸出方式を見直し。 (減車台数) ・12年度 6台減車 ・13年度 4台減車 ・14年度 3台減車 ・15年度 10台減車						
						効果額	14,950千円
会議運営指針の作成	13	実施	評価	B	A	A	総務部
効率的で円滑な会議の運営を図るための指針づくりを行う。	14年度 「会議運営マニュアル」を作成						
交通災害共済・火災共済事業の見直し	13	実施	評価	A	A	A	市民生活部
民間保険の普及等で加入率が低下しており又重複する事務が多い両共済事業を一元化する。	13年度 交通災害共済事業と火災共済事業を一元化 ・改善点 診断書の助成(1事故につき 3,000円) 見舞金の増額(1口 75万円 100万円)						
国保料の口座振替済通知書送付	12	実施	評価	A	A	A	市民生活部
振替済通知書の送付を廃止し、年1回の国民健康保険料納付確認通知書の送付に替える。	12年度 振替済通知書の送付を廃止し、年1回の国民健康保険料納付確認通知書の送付に替えた。						
						効果額	44,784千円

ごみ収集と環境保全業務の見直し	12	実施	評価	A	A	A	環境部
臨時ごみ等の収集業務と不法投棄や町内清掃等の環境保全業務に係る収集業務を一元化する。	12年度 機構改革で環境保全課環境衛生係の業務とクリーン業務課の臨時ごみ収集業務をごみ減量推進課へ移管し、一元化を図り、職員3人を削減。						
ごみ収集業務の効率化	12	実施	評価	A	A	A	環境部
ごみ収集コースを、コミュニティセンターエリアごと3ブロックに再編し、収集区域の明確化と収集業務の効率化を図る。	12年度 1月に収集コースおよび班編成を見直し、職員9人を削減。						
在宅老人福祉施策	在宅老人福祉施策の財源として活用するため、次の事業の見直しを行う。						
敬老のつどい、記念品	12	実施	評価	A	A	A	保健福祉部
敬老のつどい補助金と敬老記念品を廃止する。	12年度 敬老のつどい補助金と敬老記念品を廃止。 効果額 64,496千円						
鍼灸マッサージ施術費助成の見直し	12	実施	評価	A	A	A	保健福祉部
保健福祉公社が市の補助事業として実施している鍼灸マッサージ施術費助成を廃止する。	12年度 鍼灸マッサージ施術費助成を廃止。 効果額 9,472千円						
水質検査の統合	12	実施	評価	A	A	A	環境部
水質汚濁防止法と下水道法に基づく規制業務の水質検査等について業務を一元化する。	12年度 機構改革で水質検査を環境政策課に一元化。						
水道事業工事用材料支給の見直し	16	実施	評価				水道局
公共下水道事業の受託工事が減少していくことから、工事用材料支給制度を見直す。	14年度 一部試行により問題点の把握と実施方法を検討。 *平成16年4月より配水管布設工事にかかる材料支給制度を廃止。						
交際費の見直し()	12	実施	評価	A	A	A	市長室 議会事務局 学校教育部
交際費の見直しを図り、適正な執行と抑制に努める。	12年度 市長・助役・収入役交際費、議長交際費、教育委員長・教育長交際費を廃止し、市交際費、議会交際費、教育委員会交際費に統合するとともに、支出基準の見直しを行った。						

永年勤続表彰の廃止()	13	実施	評価	A	A	A	総務部	
市職員の30年勤続者に対する表彰制度を廃止する。	13年度 永年勤続表彰を廃止。						効果額	1,283千円
クリーンセンター第2事業所()	13	実施	評価	A	A	A	環境部	
第2事業所の設置目的に適合しないごみの搬入の規制を引き続き検討する。	13年度 平成9年度からごみ搬入の総量規制等の取組を行い、ごみの減量に努めてきたが、平成12年度末をもって第2事業所の役割は終わったものとして閉鎖し、職員5人を削減。						効果額	287,595千円
高校生奨学資金制度の見直し()	14	実施	評価	A	A	A	学校教育部	
高校生奨学資金の給付及び貸付制度について見直しを行う。	14年度 奨学資金の申込み状況を踏まえ、貸付制度を廃止し、給付制度の拡充を図った。 (給付人員170人 230人)							
留守家庭児童会の運営の見直し()	14	実施	評価	A	A	A	社会教育部	
学校週5日制の実施に伴い、休会日、開設時間等運営の見直しを行う。	14年度 学校週5日制の実施に伴い、土曜日を閉所するとともに、平日の保育時間を30分延長し、午後6時30分までとした。							
中央図書館太間分室の見直し()	14	実施	評価	A	A	A	社会教育部	
施設の老朽化に伴い、太間分室のあり方を検討する。	14年度 太間分室を廃止、解体後に地区集会所を建設。						効果額	6,420千円

民間活力の活用等

戸籍事務の効率化	13	実施	評価	A	A	A	市民生活部	
プライバシーの保護に十分配慮するもとで、戸籍事務のうちタイプ及びパソコン入力業務を委託する。	13年度 戸籍編製の入力業務を委託し、職員1人を削減。						効果額	12,974千円
薬剤散布業務の効率化	12	実施	評価	A	A	A	環境部	
公共下水道事業の普及拡大や伝染病予防法の廃止に伴い、公共水路等の薬剤散布業務を委託する。	12年度 シルバー人材センターに薬剤散布業務を委託し、職員3人を削減。						効果額	85,329千円

クリーンセンター機械炉運転管理業務の効率化	14	一部実施	評価	A	A	A	環境部	
現在、職員が4班3交替勤務で操業している機械炉運転管理業務については、順次委託化を図る。	14年度 機械炉運転管理業務のうちクレーン運転管理業務を委託し、職員8人を削減。						効果額	73,191千円
緑風園し尿処理施設運転管理業務の効率化	12	一部実施	評価	A	A	A	環境部	
現在、職員で操業しているし尿処理施設運転管理業務については、順次委託化を図る。	12年度 日曜日・休日及び夜間の運転管理業務を委託し、職員3人を削減。 13年度 土曜日の運転管理業務を委託し、職員3人を削減。						効果額	113,652千円
療育自立センターマイクロバスの効率化	13	一部実施	評価	A	A	A	保健福祉部	
療育自立センターの送迎用自動車運転業務の順次委託化を図る。	13年度 非常勤嘱託による退職補充。							
道路の維持管理業務の効率化	15	一部実施	評価	A	A	A	まち建設部	
道路の維持管理業務については、順次委託化を進める。	15年度 一部委託し、職員2人を削減。						効果額	10,584千円
公園の維持管理業務の効率化	15	一部実施	評価	A	A	A	まち建設部	
公園の維持管理業務については、順次委託化を進める。	15年度 一部委託し、職員3人を削減。						効果額	14,577千円
下水道維持管理業務の効率化	12	一部実施	評価	A	A	A	まち建設部	
公共下水道事業の普及拡大に伴い、下水道施設の維持管理業務については、順次委託化を進める。	12年度 一部委託し、職員1人を削減。 15年度 全面委託により、職員2人を削減。						効果額	19,854千円

学校給食調理業務の効率化	14	一部実施	評価	A	A	A	学校教育部
単独校調理方式を基本に、今後の業務運営のあり方等を踏まえ、多様な雇用形態の導入を含めた効率化を進める。	・退職補充は再任用職員およびアルバイト対応。 ・職員配置基準の見直し等効率化の検討。						
養護学級のマイクロバスの効率化	16	実施	評価				学校教育部
養護学級の送迎用自動車運転業務の委託化を進める。	*平成17年度から養護学級のマイクロバスによる送迎をタクシー利用に変更予定。						
大口径量水器取替え業務の効率化	12	実施	評価	A	A	A	水道局
深夜、早朝、休日等に取替え依頼の多い大口径量水器取替え業務を委託する。	12年度 業務委託により職員1人を削減。						効果額 27,198千円
公共施設整備等の民間活用の検討	12	調査研究	評価				企画財政部 まち政策部
公共・公益施設整備について、公団・公社やPFI方式の活用等の調査、研究を進める。	密集住宅市街地における事業参画のあり方等について、都市基盤整備公団と勉強会にて研究。						
西老人福祉センター管理運営業務の効率化()	13	実施	評価	A	A	A	保健福祉部
西老人福祉センターは、保健福祉部門と同じ施設内のため、業務の一元化により効率的な運営を図る。	13年度 保健福祉公社に管理運営業務を委託し、職員2人を削減。						効果額 26,917千円
市民会館管理運営業務の効率化()	13	実施	評価	A	A	A	人・ふれあい部
市民会館の有効活用を図るとともに、施設管理業務を委託する。	13年度 12月末で結婚式場を廃止し、関連スペースの有効利用を検討。(市民活動センターを設置)						効果額 5,058千円
	14年度 10月より市民会館の管理業務をNPOに委託し、職員3人、非常勤職員1人を削減。						効果額 26,081千円
水道料金徴収業務等の効率化()	14	実施	評価	A	A	A	水道局
転入・転出に伴う水道使用届出受付や水道料金徴収業務を委託する。	14年度 水道料金徴収業務等を委託し、職員8人を削減。						効果額 77,004千円

住基入力業務の効率化()	15	実施	評価	A	A	A	市民生活部
プライバシーの保護に十分配慮するも とで、住民基本台帳の入力業務を委託す る。	15年度 7月から住基入力業務を委託し、職員2人を削減する。						効果額 16,247千円
アウトソーシングの指針の策定()	15	実施	評価	A	A	A	企画財政部
アウトソーシングの積極的な推進を図る ため、統一的な基準を策定する。	15年度 「アウトソーシングに関する指針」を策定。						

施策の重点化・効率化

事務事業評価システムの導入	12	実施	評価	A	A	A	企画財政部
施策の展開にあたって、常にその対象、 効率性、効果、成果等について評価を加 えながら見直しする仕組みを確立するた め、「事務事業評価システム」を導入する。	12年度 「寝屋川市仕事のリスト2000」を作成し、1部1事業、1課1 事業のパイロット事業評価を実施。 13年度 全事務事業を対象に全職員参加による目標設定型の事 務事業評価を実施。 14年度 理事・部長も参画した組織ぐるみの取組により、目標管理 型の事務事業評価を実施。 15年度 第四次総合計画の施策体系を根幹にした、施策評価シ ステムを試行。						
公共事業の見直し	12	実施	評価	B	A	A	企画財政部
現在、計画している公共事業について、 費用対効果などを考慮するとともに、その 必要性について再検討し、その優先順位 を明らかにしながら見直しを行う。	13年度 「公共施設等再編成検討委員会」を設置し、既存施設並 びに建設予定施設について必要性、方向性を検討。 ・産業会館 ・図書館分館(旧水本村役場跡地) ・緑風園跡地 ・市駅東側再開発事業 ・打上川治水緑地での生涯学習センター建設事業 ・成田テニスコート跡地 ・協和ストア跡地 15年度 「公共施設等再編成検討委員会」が公共施設の再編成 に関する検討結果報告書を策定。 国庫補助事業採択後10年が経過している密集市街地整 備促進事業について、継続の可否を検討するため「市建 設事業再評価委員会」を設置し、継続実施する方針を決 定。						

補助金等の見直し

補助金等の見直し	13	実施	評価	A	A	A	企画財政部 (全部局)	
<p>各種団体にかかわる範囲を踏まえ、引き続き団体補助金の見直しを進めるとともに、市が加入する各種協議会、連絡会議等に対する負担金支出の見直しを行う。</p>	<p>12年度:廃止1、削減4 13年度:廃止6、削減6、統合1 14年度:廃止10</p> <p>平成15年2月に補助金の抜本の見直しを図るため、有識者による補助金検討委員会を設置。 補助金検討委員会を2回開催。 15年度:廃止4 平成16年1月に補助金検討委員会より見直しの視点等を中心とする中間報告書が提出。 補助金検討委員会を13回開催。</p>							
							12年度削減額	19,600千円
							13年度削減額	31,514千円
							14年度削減額	10,360千円
							15年度削減額	10,790千円

行政の情報化とOA化の推進

住民基本台帳ネットワークシステム	14	実施	評価	A	A	A	市民生活部
<p>住民基本台帳法の改正により、市町村の区域を越えた事務処理等の体制整備のため、システムを導入する。</p>	<p>14年度 管理規程等の整備 市民への住民票コードの通知とPR 15年度 住基カードの交付開始 住民票写しの広域(全国の市区町村)交付 転入・転出の手続きの簡素化</p>						
教育委員会トータルシステム	16	実施	評価				学校教育部
<p>入学、入園、転校、就学援助等の業務や学校と教育委員会の物品等の流れ等のシステム化を図る。</p>	<p>地域公共整備ネットワーク事業の整備状況を踏まえ検討する。</p>						
市議会会議録検索システム	12	実施	評価	A	A	A	議会事務局
<p>会議録のデータベース化を図り会議録検索システムを導入する。</p>	<p>12年度 会議録(平成2年以降)をデータベース化し、庁内へ供用開始。 14年度 市議会のホームページを開設し、会議録の閲覧を開始。</p>						

財務会計システム	16	実施	評価	A A	A	A	企画財政部 総務部
庶務事務の効率化、OA化の観点から各部の庶務機能のあり方も含めた中でシステム化を図る。	14年度 予算運用管理システムを導入。 15年度 予算執行システム・予算編成システムを導入。決算統計システムの開発。						
土地・家屋台帳管理システム	13	実施	評価	A	A	A	企画財政部
現在パンチカード等で保存している土地・家屋台帳をOA化し、事務処理の効率化を進める。	12年度 土地・家屋台帳管理システムを導入。 13年度 土地登記簿副本管理システムを導入。 公図マイクロフィルム撮影及び製本						
ごみ収集ルート(地図)システム	12	実施	評価	A	A	A	環境部
ごみの多種分別収集に対応するため、収集ルート(地図)のシステムを導入する。	12年度 収集ルート(地図)システムを導入						
高校生奨学金貸付管理システム	13	実施	評価	A	A	A	学校教育部
今後、事務量の増大が見込まれる貸付金返還業務について、貸付管理システムを導入する。	13年度 高校生奨学金貸付管理システムを導入。						
市例規集システム()	13	実施	評価	A	A	A	総務部
加除式の例規集を廃止し、データベース化する。	13年度 加除式の例規集を廃止し、例規集掲載情報のデータベース化および検索システムの導入。						
						効果額	18,069千円
DTPシステム()	14	実施	評価	A	A	A	企画財政部
広報編集業務の効率化のため、DTPシステムを導入する。	14年度 DTPシステムの導入および研修 15年度 本格稼働						
CADシステム()	14	実施	評価	A	A	A	まち政策部
設計図書の作成、保存の効率化のためCADシステムを導入する。	14年度 CADシステムを導入。						

施設の効率的運営の確保

<p>学校余裕教室の活用</p>	13	実施	評価	A A	A	A	<p>企画財政部 学校教育部 社会教育部</p>
<p>児童・生徒数の減少に伴い生じた小・中学校の余裕教室の、地域等への開放を含んだ有効活用を図る。</p>	<p>12年度 特別教室と余裕教室を地域に開放。 15年度 学校余裕教室の活用方針及び活用計画を策定するため、庁内関係課により「小・中学校の余裕教室活用のための検討委員会」を設置。</p>						
<p>その他の財産の活用</p>	12	実施	評価	A	A	A	<p>企画財政部 総務部 (全部局)</p>
<p>既存の施設についても、当初の設置目的を阻害しない範囲で、他の用途への有効活用を検討する。また、公用廃止した施設や施設の跡地等の普通財産については、活用のあり方や売却等について検討を進める。</p>	<p>12年度 たんぼぼ保育所に子育て支援センターを設置。 13年度 旧保健センターを子どもセンターに改修。 「公共施設等再編成検討委員会」を設置し、既存施設並びに建設予定施設について必要性、方向性を検討。 15年度 「公共施設等再編成検討委員会」が公共施設の再編成に関する検討結果報告書を策定。 市有地処分 12年度 三井南町他5件(498.29㎡) 49,355千円 13年度 豊野町他3件(324.31㎡) 57,746千円 14年度 高柳4丁目他4件(84.22㎡) 9,236千円 15年度 河北西町他10件(507.99㎡) 31,270千円</p>						
<p>公共施設の柔軟な利用のあり方</p>	12	実施	評価	A	A	A	<p>公共施設所管部</p>
<p>市民サービス向上のため、市民ニーズや費用対効果等を勘案しながら、公共施設の開館日や開館時間の柔軟な運用に努める。</p>	<p>12年度 中央公民館の閉館時間の延長 老人福祉センター、エスポアールの休日開館 図書館の祝日開館 13年度 教育センター、中央公民館の休日開館 14年度 市民会館のフルオープン化 *平成16年4月からコミュニティセンターがフルオープン。</p>						

(6) 広域行政の推進・活用

子育て情報ネットワーク	12	実施	評価	A	A	A	保健福祉部
府内の子育てに関する情報の提供と、保育・幼児教育に携わる人々の情報・交換の場となる「子育て・保育情報ネットワーク」を府と府内市町村とで構築する。	12年度 インターネットにより府内市町村の保育所、幼稚園、子育てに関する情報の提供を開始。						
図書館の広域利用	14	実施	評価	A	A	A	社会教育部
自治体の枠を超え利用できるように、北河内各市の住民を対象に、北河内図書館の広域利用の推進に努める。	14年度 10月から実施。 (15年度利用状況) ・市民の利用 登録者数 1,051人 貸出 27,078冊 他市民の利用 登録者数 4,071人 貸出 109,330冊						
北河内二次救急医療体制	12	実施	評価	A	A	A	保健福祉部
北河内地域に休日を含む24時間体制による、二次救急医療体制の整備を促進する。	12年度 北河内7市で二次救急医療に関する事務を管理執行するための協議会を設置し、医療機関の設備に対する補助や重症救急患者の診療の確保を図った。						
北河内5市での予防接種受診体制	12	実施	評価	A	A	A	保健福祉部
予防接種を北河内5市の委託医療機関で、受診できる体制づくりを行う。	12年度 北河内5市(寝屋川市、守口市、門真市、大東市、四條畷市)で三種混合、二種混合、麻しん予防接種の相互受入れを実施。 13年度 風しん、高齢者インフルエンザ予防接種を実施。 *平成16年度中に、日本脳炎、ジフテリア予防接種の相互受入れを実施予定。						

(7) 外郭団体のあり方

運営の主体性の強化	12	実施	評価	B	A	A	総務部 保健福祉部 まち政策部
自主事業の拡充に向けた取組を進めながら、自立性の向上や効率化に努めるとともに、主体的な運営体制への移行を図るため、市からの派遣職員のあり方を見直す。	13年度 「寝屋川市公益法人等への職員の派遣等に関する条例」を制定。 ・15年度外郭団体派遣職員 団体 7名						

団体職員の資質の向上	12	実施	評価	A	A	A	総務部 保健福祉部
団体職員の資質の向上を図るため、市が行う研修への参加や、市への派遣研修など研修の充実に努める。	社会福祉協議会より派遣研修職員を受入れ。(平成12～13年度) 保健福祉公社職員、枚方・寝屋川消防組合職員の市集合研修や河北研修協議会の研修への参加。						

2. 財政運営の健全性の確保

(1) 財政運営の計画化

経常収支比率の改善	12	推進	評価	A	B	A	企画財政部
歳入の確保のための施策の展開や、歳出の徹底した抑制を図り、経常収支比率の改善に努める。	経常収支比率の推移 11年度 98.4% 12年度 97.8% 13年度 95.6% 14年度 97.7% 15年度見込 96.3%						
公債費負担比率の抑制	12	推進	評価	A	A	A	企画財政部
公債費の増加が、経常収支比率上昇の一因となっていることから、「公債費負担比率15%以内」を目標とし、今後の地方債の発行を元金償還額以内の抑制に努める。	公債費負担比率の推移 11年度 14.4% 12年度 13.8% 13年度 14.2% 14年度 14.6% 15年度見込 13.8%						
財政計画の策定	12	実施	評価	A	A	A	企画財政部
計画的な行財政運営の推進を図るため、5年間の中期的な財政収支計画を策定する。	12年度 財政収支計画(12年度～16年度)を策定。 14年度 財政収支計画(14年度～18年度)を策定。						
貸借対照表の作成	12	実施	評価	A	A	A	企画財政部
財政状況を分かりやすくし、その透明性を高めるため、貸借対照表(バランスシート)を作成する。	13年度 12年度決算のバランスシートを作成。 14年度 13年度決算のバランスシートを作成・公表。 (14年度以降、毎年、各年度のバランスシートを作成・公表)						

(2) 経常経費の抑制

物件費の抑制	12	推進	評価	A	B	A	企画財政部 (全部局)
職員のコスト意識の徹底や、事務処理の改善や工夫により予算編成を通じて、消耗品費、光熱水費、印刷製本費等の物件費の抑制に努める。	物件費(普通会計ベース)の推移						
		H11年度		8,408,527千円			
		H12年度		7,820,888千円			
		H13年度		7,989,205千円			
		H14年度		8,112,354千円			
	H15年度見込額		7,874,251千円				

(3) 自主財源の確保

市税等収納率向上対策	12	推進	評価	A	B	B	企画財政部
徴収推進本部の設置による特別徴収体制の強化や、口座振替の一層の促進、債権・不動産等の滞納処分の迅速化により、収納率の向上に努める。	・休日および夜間の納税相談、収納業務の実施。 ・管理職による市税特別徴収の実施。(年末)						
	徴収率						
		12年度	88.8%	(現年97.3%	滞納16.1%)		
		13年度	89.0%	(現年97.3%	滞納18.2%)		
		14年度	88.5%	(現年97.2%	滞納13.4%)		
	15年度見込	87.8%	(現年97.2%	滞納14.6%)			
基金の見直し 当初の設置目的を達成した基金及び活用度の低い基金については廃止する。							
水洗便所普及促進基金	13	実施	評価	A	A	A	まち建設部
	12年度 13年3月で水洗便所普及促進基金条例を廃止。						
同和更生資金貸付基金	14	実施	評価	A	A	A	人・ふれあい部
	13年度 14年3月で同和更生資金貸付基金条例を廃止。						
受益者負担の適正化 市独自で決定している受益者負担等については、徴収の基準とする負担率を下回っているものや、近隣都市と比して低いもの、又長期間据え置いているものを重点に、料金改定のルールについての制度化もあわせて見直しを検討する。							
ごみ処理手数料	13	実施	評価	A	A	A	環境部
	13年度 家電リサイクル法に係る手数料の制定に併せて、一般廃棄物処理手数料を改定。						
						効果額	286,146千円

放置自転車等撤去保管費用	15	実施	評価	B	A	A	まち建設部
	15年度 寝屋川市自転車等の放置の防止に関する条例を改正し、放置自動車等撤去保管費用を改定。 (*平成16年4月施行)						
幼稚園保育料	16	実施	評価				学校教育部
	*平成16年4月に幼稚園保育料を改定。						
保育所、身体障害者・知的障害者施設通所入所負担金	16	実施	評価	AA	A	A	保健福祉部
	15年度 国において、徴収基準額の区分及び契約への移行等の制度改正が予定されているところであり、改正にあわせて見直す。						
	身体障害者・知的障害者施設通所入所負担金について、支援費制度の施行に合わせ国基準への見直しを実施。						
	効果額						28,948千円
	*平成16年4月に保育所保育料を改定。						
市民健康診査	16	実施	評価				保健福祉部
	*平成16年4月から各がん検診などについて、自己負担金を導入。						
	基本健康診査を除く各種検診事業について、自己負担金を導入する。						
税源の涵養	12	推進	評価	A	A	A	企画財政部
	過密住宅地区対策事業や都市居住更新事業等を進めることにより、住環境の改善を図り税源の涵養に努めた						
	13年度 「農業振興ビジョン」を策定。						
	14年度 「工業振興ビジョン」を策定。						
	15年度 14年7月に国の都市再生緊急整備地域に指定された寝屋川市駅東地区の再開発事業を推進。						
	財政基盤の強化のため、都市基盤施設の整備や産業振興策等、長期的な視点にたった税源の涵養策を進める。						

(4) 公共工事のコスト縮減

公共工事のコスト縮減	13	実施	評価	A	A	A	企画財政部 総務部 まち政策部 まち建設部 水道局 学校教育部
限られた財源を有効に活用するために、国の「公共工事コスト縮減計画に関する行動指針」を参考に、公共工事のコスト削減に向けた全庁的な行動指針づくりを行う。	<p>13年度 「寝屋川市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」を策定。</p> <p>各所管見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道工事の計画と設計の見直し(工法・資材) ・浅層埋設の実施(120cm 80cm) ・市有建築物の増改築の設計等の標準化 ・建築・改修等工事の仕様の標準化 ・建設工事のコスト分析・データベース化 						

(5) 特別会計の健全化

国民健康保険特別会計																						
収納率の向上	12	推進	評価	A	B	B	市民生活部															
保険料と給付について啓発を実施し、より一層の口座振替の促進と早期滞納整理により、収納率の向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の納付相談、収納業務の実施。 ・管理職による個別訪問徴収の実施。 ・国保ニュース、冊子「国保の栞」等による啓発。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保険料収納率</th> <th>口座振替状況(世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年度</td> <td>84.60%</td> <td>45.60%</td> </tr> <tr> <td>平成13年度</td> <td>83.97%</td> <td>45.50%</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>83.23%</td> <td>45.51%</td> </tr> <tr> <td>平成15年度見込</td> <td>84.03%</td> <td>45.50%</td> </tr> </tbody> </table>								保険料収納率	口座振替状況(世帯)	平成12年度	84.60%	45.60%	平成13年度	83.97%	45.50%	平成14年度	83.23%	45.51%	平成15年度見込	84.03%	45.50%
	保険料収納率	口座振替状況(世帯)																				
平成12年度	84.60%	45.60%																				
平成13年度	83.97%	45.50%																				
平成14年度	83.23%	45.51%																				
平成15年度見込	84.03%	45.50%																				
医療費の適正化	12	実施	評価	A	A	A	市民生活部															
医療費通知等による啓発を引き続き実施し、医療費の適正化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知の発行。(年6回) ・高齢者健康指導事業(保健師の訪問指導、年3回) 																					
公共下水道事業特別会計																						
下水道使用料	16	実施	評価				まち建設部															
独立採算の原則を踏まえ、効率的な事業運営に努めるとともに、経費に見合った収入の確保に向け、下水道使用料のあり方を見直す。	* 平成16年4月に下水道使用料を改定。																					
公営企業会計導入の検討	15	調査研究	評価				まち建設部															
下水道普及率の状況を見極めながら、経営状況や財政状況を明確化する観点から、公営企業会計の導入について調査、研究を行う。	15年度 各市の下水道使用料等の現状調査を行うなど、公営企業会計導入に向けて調査、研究を実施。																					

駅前市街地再開発事業特別会計	15	実施	評価	C	C	C	まち政策部
管理会社との保留床処分業務の終了に併せて、特別会計を廃止する。	14年度 アドバンス管理会社の経営基盤を強化するため駐輪場事業を実施したことにより、特別会計を17年度に廃止。						
水道事業会計	12	実施	評価	A	A	A	水道局
事務事業の効率的な運営に努めるとともに、水道事業財政の健全化計画を策定し、水道料金のあり方を見直す。	12年度 中期的な財政計画並びに経営健全計画・実施計画(45項目)を策定。						
	13年度 水道料金を改定。(平均9.26%アップ)						
	効果額						1,091,707千円
	15年度 第2期実施計画(H15~18年度)を策定。						
土地開発公社	12	実施	評価	A	A	A	企画財政部 総務部
保有残高の増加を来すことのないよう、一般会計等で「引き取り計画」を策定し、保有物件の計画的引き取りに努める。	12年度 寝屋川市土地開発公社第三次健全化計画(平成12年度~16年度)を策定。						
	年度末保有額	11年度	9,566,178千円				
		12年度	9,409,841千円				
		13年度	8,900,695千円				
		14年度	7,638,273千円				
		15年度	7,344,701千円				

(6)国・府等への要望

地方税制度・地方交付税制度	12	実施	評価	A	A	A	企画財政部
行財政需要が多種・多様化していくもとで、自主的に各種施策を推進するための財源確保に向け、引き続き地方税制度や地方交付税制度等の改善を要望する。	市長会を通じて、国に対して普通交付税の制度改正とともに、三位一体改革における地方交付税の見直しについて、財源調整、財源保障の両機能の堅持を要望。						
地方分権に伴う財源確保	12	実施	評価	A	B	B	企画財政部
地方分権を、より確かなものとするために、引き続き権限に見合う財源確保を要望する。	真の地方分権の実現が達成できるよう、三位一体改革に伴う税財源の移譲等について、大阪府市長会、地元選出議員等を通じ、国等に対し、税財源の充実・強化を要望。						
	特例市に移行(平成13年4月)したことに伴い全国特例市連絡協議会に加盟し、国へ税財源充実確保等について要望。(基準財政需要額に特例市加算あり)						

・市民参加の推進と行政の公正・透明性の向上

1. 市民参加型市政の推進

(1) 市民参加の推進

審議会等の委員選任基準	12	実施	評価	A	A	A	総務部
執行機関の附属機関として条例等により設置されている審議会等の委員の選任基準(女性委員の選任、兼職の制限等)を策定する。	<p>13年度 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」を定め、併せて「寝屋川市審議会等の委員公募要綱」を制定するなど、委員の選任基準を明確化。</p> <p>15年度 指針を改正し、女性委員参画の目標を総数の4分の1から10分の3以上に改めた。</p>						
委員の市民公募	12	実施	評価	A	A	A	総務部 (審議会等所管部)
審議会等への市民の参加を進めるため、市民からの一般公募を推進する。	<p>13年度 「寝屋川市審議会等の委員公募要綱」を制定。 ・公募による委員選任審議会数 8審議会 14審議会</p>						
市民参加推進の指針の策定	13	実施	評価	C	C	C	企画財政部 人・ふれあい部
今後のまちづくりにあたっては、市民との協力や連携が重要であることから、計画段階からの市民参加を推進するために指針づくりを行う。	*平成16年度にワークショップをつくり、17年度に策定予定。						
市政懇談会の充実	13	実施	評価	A	A	A	企画財政部
「市民と市長が語る元気トーク」に、より多くの市民が参加し、意見が反映できるよう充実を図る。	<p>各コミセンおよび公共施設において実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12年度 4回開催、参加人数64名 ・13年度 4回開催、参加人数76名 ・14年度 3回開催、参加人数54名 ・15年度 3回開催、参加人数54名 						

(2) 情報提供の推進

インターネットによる情報の提供	12	実施	評価	A	A	A	企画財政部
各種市政情報の提供を促進するとともに、入手機会の確保のため、「オーパスシステム」街頭端末機を増設する。	<p>12年度 中央図書館、東図書館、ふれあいプラザ香里、エスポアールに増設。</p> <p>13年度 市役所サービス処ねやがわ屋に設置(産業会館より移設)</p>						

24時間行政情報提供システム	12	実施	評価	A	A	A	企画財政部
病気や災害時の緊急対応、福祉サービス、施設の利用案内やイベント情報等の行政情報サービスを実施する。	<p>12年度 行政情報提供システムを稼動。(307項目) ガイドねやがわ増刷版(コード一覧表)を市民課、各市民センター、公共施設で配布。</p> <p>15年度 英語・中国語・ハングルの3か国語に翻訳し、外国人向けに情報の提供を開始。 行政情報提供システム (文字情報327項目、音声情報299項目)</p>						
「出前講座」の実施	13	実施	評価	A	A	A	企画財政部 社会教育部
市政に対する理解を深めていただくため、市の事務事業の取組を説明する「出前講座」を実施する。	<p>13年度 4月から実施 (15年度末 67講座、延べ講座数395回、延べ受講者数12,239名)</p>						
新寝屋川市情報化ビジョン	13	実施	評価	C	C	C	企画財政部
行政の情報化も視野に入れ、情報通信技術を活用して、ネットワーク社会に則した地域の総合的な情報化指針を策定する。	<p>13年度 情報通信関係企業とで「寝屋川市情報化推進検討会議」を設置し、ネットワークのあり方、地域特性、課題を踏まえたアプリケーションなどを検討。 地域及び行政内部の情報ネットワーク等に関する調査を実施。</p> <p>14年度 IT化に関する市民意識調査の実施。 庁内に「情報化指針検討委員会」を設置。</p> <p>15年度 新寝屋川市情報化ビジョン(素案)を作成。</p>						

2. 信頼される行政運営の推進

(1) 公正・透明性の向上

情報公開の充実	13	実施	評価	A	A	A	総務部
情報公開制度の適正な運営に努めるとともに、情報公開を一層推進するために、情報公開条例の見直しを行う。	<p>13年度 情報公開条例改正。 主たる改正内容 知る権利の保障と説明責任 実施機関に議会を追加</p>						

審議会等の会議の公開	12	実施	評価	B	A	A	総務部
<p>審議会等について、会議の公開及び開催に関する情報提供等の指針づくりを行う。</p>	<p>13年度 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」を定め、その中で「審議会等の公開」について規定した。</p> <p>15年度 指針を改正 (会議の開催を市広報や市ホームページにより、市民への周知等を規定)</p>						
入札手続きの改善	12	実施	評価	A	A	A	総務部
<p>予定価格の事前公表や一般競争入札の公開等を導入し、一層の競争性・透明性の確保に努める。</p>	<p>改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募型指名競争入札 (1千万円以上の土木・建設・電気・管・舗装工事) ・予定価格の事前公表 (130万円以上の建設工事及び50万円以上の設計・コンサルタントの入札) ・公共工事の入札及び契約をホームページでの公表 (予定価格250万円以上の公共工事の発注見通しと契約過程に関する事項) ・ホームページにて入札参加資格申請の案内 (申請書のダウンロードと郵送による受付) ・公募型指名競争入札落札後における1か月間の応札不可制度を廃止。 <p>*平成15年度から府内7市と共同で電子入札システムの開発に着手し、16年度中に電子認証の取得可能な業者ランクを対象に、一部工事について、電子入札制度を導入予定。</p>						
事務事業概要の発行	12	実施	評価	B	B	B	全部局
<p>各部局の施策について、その内容、成果等を説明する事務事業概要(行政白書)を発行する。</p>	<p>・市政概要(議会)、寝屋川の教育、市税概要、主要施策の成果(財政)、総合計画第2期実施計画等の発行</p>						
監査の充実の検討	12	調査研究	評価				企画財政部 総務部
<p>より適切な事務執行の観点から、定期的な行政監査を実施する体制づくりに努めるとともに、市政に対する一層の信頼を確保するため、外部監査の導入について調査、研究を進める。</p>	<p>他市の状況等を調査・検討。</p>						

オンブズパーソンの導入	12	実施	評価	A	A	A	保健福祉部
介護サービスの適正かつ公平な提供と利用者の権利利益擁護の観点から、苦情解決を推進するため、オンブズパーソン制度を導入する。	12年度 介護保険制度苦情調整委員2名を委嘱。 15年度 障害児者にかかる支援費制度における苦情解決を実施。						

(2) 市民サービスの向上

窓口サービスの改善	12	実施	評価	A	A	A	企画財政部 総務部 市民生活部
案内板の統一、カウンターの配置等や税関係証明業務の一元化等、窓口業務の環境改善に努めるとともに、市民接遇マニュアル等を作成する。	12年度 本庁玄関に大型案内板を設置。 市民税課、固定資産税課のカウンターを低くし、椅子を配置し座って対応できるようにした。 市民課、市民生活課において窓口業務内容のつり看板、立て看板を設置。来庁者用の椅子を背もたれ付に変更。各種届けの手続き方法を説明したパンフレットの色を変えて作成。 窓口対応マニュアルを作成。 市民サービスアンケートを開始。 14年度 農政課、商工課の窓口レイアウト、カウンター、椅子の改善。 市民課受付窓口でのプライバシー保護のため仕切りボードの設置。 各種申請用紙の色分け。 15年度 納税課の相談業務において、プライバシー保護等のため、個別ブースを設置。 本庁玄関に会議案内板を設置。						
住民票自動交付機の導入の検討	12	調査研究	評価				市民生活部
平成14年度に予定している住民基本台帳ネットワークの稼働後の導入に向け、引き続き調査、研究する。	調査・研究						

インターネットによる申請書等の提供	12	実施	評価	A	A	A	企画財政部
住民票・戸籍等の窓口業務の申請書、納税等の税務証明請求書等のインターネットによる提供を推進する。	<p>12年度 保育所入所、職員採用試験、入札加名願など各種申請書を掲載。(9種類)</p> <p>14年度 住民票謄本・抄本、戸籍謄本・抄本、税関係証明書等の申請書を追加。(133種類)</p> <p>15年度 職員採用試験の申込を双方向システムとして電子化。(15年度末現在 160種類)</p>						
市民センターの業務の充実	12	実施	評価	A	A	A	市民生活部
住民票等の予約受付を検討するとともに地域に直結した窓口として相談業務の充実や処理業務の拡大を図る。	<p>12年度 市民センターの機能の拡充を図るため、地域相談を担当する相談コーナーの設置。</p> <p>13年度 10月から水道料金収納業務を開始。</p> <p>15年度 平成16年1月から市税証明の発行業務を開始。</p>						
行政サービスコーナーの設置()	13	実施	評価	A	A	A	市民生活部
証明書の発行などの窓口業務や行政情報の提供など市民ニーズを踏まえた公共サービスの提供を行う施設を設置する。	<p>13年度 10月に京阪寝屋川市駅南口1階に「市役所サービス処ねやがわ屋」をオープン。</p> <p>14年度 10月に南部地域に萱島市民センター堀溝サービス窓口を設置。</p> <p>15年度 7月から「市役所サービス処ねやがわ屋」が年末年始を除きフルオープン化。</p> <p>・開店時間 午前10時～午後8時 ・業務内容 住民票・印鑑登録証明書・市税証明書など各種証明書の発行、市発行物の閲覧、市特産物の展示、アンテナショップ等</p>						
シャトルバス運行業務の改善()	15	実施	評価	A	A	A	総務部
本庁と総合センター間のシャトルバスの運行を市民ニーズを踏まえ時間、便数の見直しを行う。	<p>15年度 運行回数を8往復から11往復に増便するとともに、始発、最終等発着時間を変更。</p>						

地域巡回バスの延伸()	15	実施	評価	A	A	A	保健福祉部
保健福祉センターと市の東部・南部を結ぶ巡回バスの運行区域を延伸する。	15年度 東部地区の運行範囲を「国守老人福祉センター前」から「明和小学校前」まで延伸。						
市広報等の文字の大型化()	15	実施	評価	A	A	A	企画財政部 水道局 議会事務局
「広報ねやがわ」、「ねやがわの水道」など市広報紙を読みやすくするため文字を大型化する。	15年度 6月1日号から「広報ねやがわ」「ねやがわの水道」の文字を大型化。 (「議会だより」は、平成13年11月1日号から実施済み)						
市民会館の施設予約システムの導入()	15	実施	評価	B	B	B	人・ふれあい部
ホームページを開設し、インターネットで空き室状況を検索し、予約できるシステムを導入する。	15年度 空き室状況の検索システムの開発。						

3. 市民と行政との協働の推進

(1) ボランティア活動の推進

ボランティア活動支援の指針の策定	13	実施	評価	A	A	A	人・ふれあい部
ボランティア活動の自立性を損なうことなく、側面から支援する「ボランティア活動支援の指針」を策定する。	13年度 市民協働検討会議より「市民活動支援に関する提言」を受け、平成14年3月に「市民活動支援指針」を策定。						
ボランティア情報ネットワーク化の拡充	13	実施	評価	A	A	A	人・ふれあい部
ボランティア活動情報提供の充実や団体のネットワークづくりの支援など、ボランティア活動環境の整備に努める。	ボランティア活動の情報提供や団体のネットワークづくりなど市民公益活動を支援。 ボランティア活動支援事業 13年度 14団体 14年度 18団体 15年度 32団体						
公園等の地域自主管理	13	実施	評価	B	A	A	まち建設部
自治会、老人会やボランティア団体等の協力を得て、地域の住民の方々に身近な公園・広場の維持管理を委ねるシステムづくりを進める。	14年度 公園美化のボランティア活動に対して、報償金及び清掃用具を支給。 (15年度末現在ボランティア組織 82公園・広場 54団体)						

市民活動センターの設置()	14	実施	評価	A	A	A	人・ふれあい部
NPO等市民活動を支援するため、活動の拠点となる施設を整備する。	14年度 10月に市立市民会館4階を改修し、市民活動センターを設置管理・運営はNPO法人に委託。						

(2)コミュニティ活動の推進

コミュニティ活動支援の指針の策定	14	実施	評価	C	C	C	企画財政部 人・ふれあい部
誰もが参加でき、きめ細やかな活動ができるよう「コミュニティ活動支援の指針」を策定する。	「市民参加推進の指針」のなかで、コミュニティ活動の支援を位置づけ。						

行財政改革第1期実施計画取組結果報告書

発行 平成16年7月

企画財政部 自治経営推進室

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号

TEL 072-824-1181(代表)

FAX 072-825-0761

URL <http://www.city.neyagawa.osaka.jp>

E-mail: keiei@city.neyagawa.osaka.jp